

令和4年11月定例会

次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料 (その2)

保 健 福 祉 部
未 来 創 生 文 化 部
商 工 労 働 観 光 部
県 土 整 備 部
病 院 局
教 育 委 員 会
警 察 本 部

目 次

I 提出予定案件	1
1 一般会計予算	1
(1) 歳入歳出予算	1
ア 総括表	1
イ 部別主要事項説明	2
保健福祉部	2
(2) 債務負担行為	4
2 その他の議案等	5
(1) 条例案	5
(2) 指定管理者の指定について	6

I 提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							
				特 定 財 源							一 般 財 源
				国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債	
保 健 福 祉 部	35,323,640	1,220,224	36,543,864	(386,741) 2,789,106	51,552	112,957	1,035	242,825	(640,112) 2,489,631	89,000	(193,371) 30,767,758
未 来 創 生 文 化 部	12,213,667	0	12,213,667	2,370,467	15,106	8,091	91	9,191	423,954	982,000	8,404,767
商 工 労 働 観 光 部	701,723	0	701,723	20,654					650,000		31,069
県 土 整 備 部	15,000	0	15,000	7,500							7,500
教 育 委 員 会	236,612	0	236,612	89,320							147,292
計	48,490,642	1,220,224	49,710,866	(386,741) 5,277,047	66,658	121,048	1,126	252,016	(640,112) 3,563,585	1,071,000	(193,371) 39,358,386

注： () 数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 部別主要事項説明

保 健 福 祉 部

(ア) 一 般 会 計

(単位：千円)

区 分	目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
保健福祉政策課	社 会 福 祉 総 務 費	62,371	0	62,371	
保健福祉政策課 計		62,371	0	62,371	
国保・自立支援課	社 会 福 祉 総 務 費	7,000	0	7,000	
	老 人 福 祉 費	13,825,347	0	13,825,347	
国保・自立支援課 計		13,832,347	0	13,832,347	
医 療 政 策 課	医 務 費	1,349,291	0	1,349,291	
	保 健 師 等 指 導 管 理 費	486,185	0	486,185	
医 療 政 策 課 計		1,835,476	0	1,835,476	
健 康 づ く り 課	公 衆 衛 生 総 務 費	1,615,703	0	1,615,703	
	予 防 費	5,700	0	5,700	
	精 神 衛 生 費	5,853	0	5,853	
健 康 づ く り 課 計		1,627,256	0	1,627,256	

(単位：千円)

区 分	目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
長寿いきがい課	社 会 福 祉 総 務 費	129,160	0	129,160	
	老 人 福 祉 費	16,678,168	640,112	17,318,280	① 老人福祉運営対策費 (640,112) ア 介護サービス継続支援事業費補助金 640,112
	老 人 福 祉 施 設 費	1,140,622	580,112	1,720,734	① 老人福祉施設整備事業費 (580,112) ア 地域医療介護総合確保基金積立金 580,112
長寿いきがい課 計		17,947,950	1,220,224	19,168,174	
障がい福祉課	児 童 福 祉 費 総 務 費	18,240	0	18,240	
障がい福祉課 計		18,240	0	18,240	
保 健 福 祉 部 合 計		35,323,640	1,220,224	36,543,864	

(2) 債務負担行為

一 般 会 計

(単位：千円)

課 名	事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地 方 債	そ の 他	
次 世 代 育 成 ・ 青 少 年 課	徳島県青少年センターの管理運営協定	自 令和5年度 至 令和9年度	284,715				284,715

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例
(次世代育成・青少年課)

(ア) 改正の理由

内閣府・文部科学省・厚生労働省関係構造改革特別区域法第34条に規定する政令等規制事業に係る主務省令の特例に関する措置を定める命令の一部が改正されたことに伴い，所要の整理を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

内閣府・文部科学省・厚生労働省関係構造改革特別区域法第34条に規定する政令等規制事業に係る主務省令の特例に関する措置を定める命令の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

(ウ) 施行期日

この条例は，公布の日から施行する。

(2) 指定管理者の指定について

ア 徳島県青少年センターの指定管理者の指定（次世代育成・青少年課）

施設の名称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	住 所	法 人 等 名	
徳 島 県 青 少 年 セ ン タ ー	徳島市東大工町一丁目9番1号	徳島県青少年センター共同事業体	自 令和 5年 4月 1日 至 令和10年 3月31日